審査・支払等にかかる同意書

１　永平寺町在宅育児応援手当にかかる審査および支給にあたって、担当者が次の行為を行うことに同意します。

1. 申請者および申請者の配偶者の育児休業給付金等の申請及び受給状況について、納付関係機関等に照会すること。
2. 申請者および同一世帯者に係る住民基本台帳、市町民税等の課税、児童手当等の受給、幼児園等の入所及び生活保護の受給に関する状況を確認すること。
3. 申請者および申請者の配偶者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員または同条２号に規定する暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有するものでないことを調査すること。

２　永平寺町在宅育児応援手当支給事業給付金支給認定申請書の記載事項に変更のあった場合は速やかに届け出るとともに、支給要件を満たさなくなった場合は支給の取り消し等の決定に従います。また、返還金が発生した場合は、給付を受けた町長の指示に従い、速やかに返還します。

　　　年　　　　月　　　　日

申請者氏名　　　　　　　　　　　　　　　㊞

配偶者氏名　　　　　　　　　　　　　　　㊞

（本人が署名・押印してください。）